

平成 21 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 人事・恩給局
恩給業務課情報処理調整官（室） 恩給企画課、恩給企画課経理室
評価年月 平成 21 年 7 月

1 事業名

恩給業務の業務・システム最適化

2 関係政策

政策 18：恩給行政の推進

3 事業概要

（1）事業の背景及び課題等

恩給業務・システムにおいては、恩給受給者の高齢化、減少等の状況に見合った見直しを行い、業務については、住民基本台帳ネットワークシステムの更なる有効活用等による受給者等の負担軽減、業務の迅速な対応等、これまで以上に行政サービスの向上、行政効率化の促進等を図り、システムについては、運用経費削減、維持・管理の観点から最新の I C T 技術の導入や外部委託等を考慮した見直し、及び受給者等に関する個人情報が多く含まれていることから万全のセキュリティ対策の構築を行うものとし、申請手続き等の簡素化等による受給者等の負担軽減等行政サービスの向上、手作業処理の自動化、業務処理の一元化等による業務処理の迅速化・効率化、システムのオープン化等による情報システムに係る運用経費の削減、最適なセキュリティ対策による情報システムの安全性・信頼性の確保、を目的とした「恩給業務の業務・システム最適化計画」（平成 17 年 6 月 29 日総務省行政情報化推進委員会決定）を策定した。

本事業は、当該最適化計画に基づき業務・システムの最適化を実施するものであり、情報システムについて、平成 22 年度から新システムでの運用を開始するものとして設計・開発を行っているところである。

（2）事業実施期

平成 19 年度～22 年度

（3）事業費

総事業費 14.3 億円（うち 20 年度 4.5 億円）

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			19年度	20年度
恩給受取可能金融機関の拡大	1 機関（郵便局） 10 機関 ⁽¹⁾ に拡大	平成 19年度	10月から10機関に拡大。 約1.3万人の恩給受給者等がゆうちょ銀行以外を利用。	約3万人の恩給受給者等がゆうちょ銀行以外を利用。
帳票印刷業務の外部委託化の推進	外部委託帳票なし 4 帳票 ⁽²⁾ を外部委託化	平成 22年度	- (システム開発中)	
業務規制による入力不可日の縮減	入力不可日率28% 10%に縮減	平成 22年度	- (システム開発中)	

1. 恩給受取可能金融機関種別数 10 機関は、ゆうちょ銀行、都市銀行、地方銀行、信託銀行、外国銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合の民間金融機関を想定した。
2. 局内で印刷している帳票のうち、全恩給受給者に送付する等の大量に印刷している帳票を対象とした。

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

ア 恩給受取可能金融機関の拡大

恩給受給者等における恩給給与金の受け取りについては、ゆうちょ銀行（郵便局）以外の都市銀行、信用金庫、農業協同組合等の民間金融機関でも受取を可能とすることにより、恩給受給者等の利便性が向上し、行政サービスの向上が図られる。

イ 帳票印刷業務の外部委託化の推進

全恩給受給者を対象に送付する通知書等、大量にデータの印刷を行っている帳票について、その印刷を外部委託することにより、高価な高速プリンタに換え標準的速度のプリンタの導入が可能となり、情報システムに係る運用経費が削減されるとともに、アウトソーシングの推進、業務処理の効率化が図られる。

ウ 業務規制による入力不可日の縮減

恩給受給者等からの申請・届出等に係るオンライン入力処理について、バッチ処理走行に伴う入力制限等の業務規制（月4、5日程度）を可能な限り排除することにより、業務処理の迅速化が図られる。

目標の達成度合いの判定方法・基準

ア 恩給受取可能金融機関の拡大

恩給給与金の支払いについて、官庁会計事務データ通信システム（以下「ADAMS」という。）を利用した財務省会計センター～日本銀行経由での支払いが可能となれば達成されたものと判定する。

- イ 帳票印刷業務の外部委託化の推進
印刷（データ印字）の外部委託帳票数と当該委託経費等を踏まえ評価する。
- ウ 業務規制による入力不可日の縮減
「業務規制日数（年間）／システム稼働日数（年間）×100」により入力不可日率を測定し、評価する。

（3）目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

情報システムのオープン化、一部業務処理の機能拡充等、最適化実施に向けた新システムの構築（必要に応じた現行システムの改修を含む。）を行う。

目標達成のための手段と目標の因果関係

ア 恩給受取可能金融機関の拡大

A D A M Sとの連携を図り、財務省会計センター～日本銀行経由での恩給給与金の支払いが可能となるシステムを構築することにより、ゆうちょ銀行に加え、恩給受給者等が希望する都市銀行、信用金庫、農業協同組合等の民間金融機関においても恩給給与金の受け取りが可能となる。

イ 帳票印刷業務の外部委託化の推進

外部委託業者に提供可能な印刷データを生成するようシステムを構築することにより、印刷業務の外部委託が可能となる。

ウ 業務規制による入力不可日の縮減

バッチ処理走行に伴うオンライン入力制限等の業務規制について、規制が不要となった時点で規制が解除されるシステムを構築することにより、オンライン入力可能時間が増加し、業務処理の迅速化が図られる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

（1）予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為

繰越明許費

（2）上記措置により得られる効果

国庫債務負担行為を活用して3年度の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発までを一連の作業として連続して行えることから、次年度の開発業者が新たな開発業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間を削減することができ、事業時間の短縮及び予算の効率化が可能となる。

また、電子計算機の借り入れ等には、複数年度にわたる契約を結ぶことを要するものがあるため、当該措置が必要となる。

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件その他やむを得ない事由により、年内に支出を完了することが期し難い場合もある。このような状況が発生した場合には、繰越明許費を活用し予算繰越を行うことにより、翌年度において事業実施が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析

- ・ 恩給受取可能金融機関については、平成 19 年 10 月から民間金融機関 10 機関において恩給給与金の受け取りが可能となり、平成 20 年度末においては約 3 万人（平成 19 年度末は約 1.3 万人）の恩給受給者等が都市銀行、信用金庫、農業協同組合等のゆうちょ銀行以外の金融機関で恩給給与金を受領しており、利便性の向上が図られている。
- ・ また、最適化実施に向けた新システムの設計・開発を現在実施しているところであり、帳票印刷業務の外部委託化、業務規制による入力不可日の縮減を含め、成果の大半は平成 22 年 4 月からの新システム運用後に発現するものである。

（今後の課題）

- ・ 平成 22 年 4 月から新システムの運用が開始できるよう着実に推進していく。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・ 「恩給業務の業務・システム最適化計画」（平成 17 年 6 月 29 日 総務省行政情報化推進委員会決定）
http://www.soumu.go.jp/jinji/pdf/saitekika_02.pdf